

福島家庭裁判所及び管内の支部、出張所

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
福島市、二本松市、伊達市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、相馬郡飯舘村	福島家庭裁判所（本庁）	〒960-8512 福島市花園町5-38	
相馬市、南相馬市、相馬郡新地町	福島家庭裁判所相馬支部	〒976-0042 相馬市中村字大手先48-1	
郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、田村郡三春町、田村郡小野町、安達郡大玉村	福島家庭裁判所郡山支部	〒963-8566 郡山市麓山1-2-26	
白河市、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町	福島家庭裁判所白河支部	〒961-0074 白河市郭内146	
東白川郡棚倉町、東白川郡矢祭町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町	福島家庭裁判所棚倉出張所	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字南町78-1	訴訟の申立書提出先は白河支部です。手続は白河支部で進められます。
会津若松市、喜多方市、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町	福島家庭裁判所会津若松支部	〒965-8540 会津若松市追手町6-6	
南会津郡下郷町、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町	福島家庭裁判所田島出張所	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字後原甲3483-3	訴訟の申立書提出先は会津若松支部です。手続は会津若松支部で進められます。
いわき市、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村	福島家庭裁判所いわき支部	〒970-8026 いわき市平字八幡小路41	